



記者発表資料

鶴見川流域「流域治水」を推進

～「鶴見川流域水協議会(第4回)」の開催について～

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めることが必要であり、鶴見川においても、令和2年8月20日に第1回、令和2年9月18日に第2回、令和3年1月15日に第3回の「鶴見川流域水協議会」を開催し、鶴見川水系流域治水プロジェクトの策定・公表に向け、準備を進めているところです。

今回、流域全体のあらゆる関係者が取り組む「流域治水」の主旨から、鶴見川流域治水プロジェクトのとりまとめに向けて、第4回鶴見川流域水協議会を開催いたします。

記

1. 日 時 : 令和3年3月9日(火) 15:00～16:00(予定)
2. 場 所 : 京浜河川事務所 第一会議室(web会議にて実施)
(〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1)
3. 議 題 : 別紙1のとおり
4. 公 開 等 : カメラ撮り等は、冒頭の挨拶まで可能です。
その他、取材に関する詳細は別紙2をご覧ください。
取材をご希望される報道機関の方は、別紙3により事前登録をお願いします。

【参考】鶴見川流域治水プロジェクト(鶴見川流域水協議会ホームページ)

<https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin01025.html>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、東京都庁記者クラブ、神奈川建政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所

副 所 長 太田 敏之(おおた としゆき)

流域調整課長 四十物 利孝(あいもの としたか)

電話 045-503-4000(代表)

別紙1

鶴見川流域水協議会(第4回)

日時：令和3年3月9日(火) 15:00～16:00(予定)

場所：京浜河川事務所 第一会議室 (web会議にて実施)

議事次第(案)

1. 開会
2. 挨拶 京浜河川事務所 所長 竹田正彦
3. 議題
 - 1) 鶴見川流域治水プロジェクト 最終とりまとめ(案)について
 - 2) 今後の予定について
4. 閉会

【報道機関の方へ】

「鶴見川流域水協議会(第4回)」の開催について

標記会議について下記のとおり開催しますのでお知らせいたします。

記

1. 開催日時

令和3年3月9日(火) 15:00～16:00(予定)

2. 開催場所

京浜河川事務所 第一会議室(神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1)

3. 会議の公開

●カメラ撮りは冒頭の挨拶まで可能です。

4. 報道関係者の受付

●受付日時 : 令和3年3月9日(火)14:30～15:00まで

●受付場所 : 京浜河川事務所 第一会議室

●当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場への入退場をお願いします。

5. 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- 事務局の指定した場所以外での撮影、取材はご遠慮下さい。
- 傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- 取材に必要な電源は、各社(各自)にてご用意下さい。
- 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- 会場では着席の上、静粛に傍聴して下さい。
- 会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- 事故防止の観点から、取材に当たっては節度のある行動をお願いします(取材については別途会場を用意致しますので当日ご案内します)。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- 会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従って下さい。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスクの着用をお願いいたします。(会場ではアルコール消毒液の設置、窓開けによる換気、座席間隔の確保の対応をいたします。)

別紙3

FAX番号:045-503-4010 京浜河川事務所 流域調整課 行き

※送信票は不要です。

※送信後、お手数ですが、着信確認の連絡(電話045-503-4009)をお願いいたします。

鶴見川流域水協議会(第4回)

取材登録書

標記について、取材をご希望の報道機関におかれましては、事前にご登録をお願い致します。

FAX送信期限 : 3月8日(月) 15時00分まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者等

(1)ご氏名 _____

(2)連絡先 TEL _____

(3)取材人数 _____ 人

(4)テレビカメラの有無 有・無 「有」の場合、_____ 台